

令和2年5月分（8件）

【コロナ自粛について】

内容	<p>館山市民が必死に自粛している状況の中、他県他市からの観光客が後を絶たない。 5月3日も通常営業しているお店があり、バイクや観光客の車で満車になり、お店の中も濃厚接触な状態でした。マスクをしていない人もみられた。市民がいくら努力してもこれでは全く意味がないと私は思いました。感染拡大の危険を感じました。 市長様の努力大変に感謝しております。 しかしもう一度、お土産屋、コンビニに対する営業規制等をお願いして頂きたいです。 また、館山市に観光客の乗り入れ対策を警察関係機関の協力の元、早急に対策して頂きたいと感じるしだいです。 よろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【R2.5.7 受理】</p>
回答	<p>市としても市外からの人の流入については大変憂慮しています。 これまで、市では市のホームページや動画投稿サイトで来訪の自粛を呼びかけているほか、市や県が管理している公共施設や駐車場を閉鎖するなどの対策をとってまいりました。 また、ゴールデンウィークには防災行政無線を利用し、緊急事態宣言が解除されるまで館山にお越しにならないよう呼びかけを行いました。 ご指摘の館山市への乗り入れ対策については、館山市をはじめ、館山警察署、千葉県安房土木事務所、海上保安庁館山分室でパトロールを行うなど対応しています。 なお、お土産店やコンビニエンスストアへの営業規制についてですが、休業要請など営業規制の対象については、その要請や解除など千葉県知事が行うこととなっていますので、市としてお願いすることは難しいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【R2.5.7 回答】</p>

【北条海岸の整備】

内容	<p>私は暖かく海のある館山に憧れて東京から移住をしてきた者です。 メインと言ってもいい北条海岸が今一つ残念で仕方がないです。 海外の素敵な海岸をお手本に、夜はライトアップして、館山でしか見れない海岸にするとかして、観光客を増やしてはいかがでしょうか？ あそこは夕日も必見ですので、近隣の宿泊施設の方々に一役買って頂きたいと思いません。 鴨川シーワールドで遊んだら北条海岸で夕日を堪能して帰るといってもいいのではないかと思います。 ぜひ、素敵な、一度は見たい海岸として生まれ変わらせて頂きたいと思いません。</p> <p style="text-align: right;">【R2.5.7 受理】</p>
回答	<p>現在の北条海岸ですが、千葉県によるビーチ利用促進モデル事業により海岸が整備されました。また、それにあわせて、館山市によるシンボルロード整備事業により海岸線の道路が整備され、南欧風の景観形成が図られているところです。 海岸の整備については、海岸管理者である千葉県が整備するものですが、周辺環境については館山市が実施する部分も多いことから、頂きましたご意見を千葉県と共有させていただき、より魅力ある海岸づくりをおこなっていきたくと考えております。 なお、平成27年より、海岸の新しい利活用方法の一つとして、北条海岸BEACHマーケット（主催：館山市海岸活性化プロジェクト推進協議会）が開催されるようになり、回を重ねる毎に、非常に多くの方が館山の海岸線に訪れています。このような新し</p>

	<p>い取り組みも行いながら、地域の活性化に繋げていき、より多くの観光客を迎えていきたいと思っておりますので、今後とも館山市政の運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
	【R2. 5. 11 回答】

【湊川横の市民運動場下の空き地、他にも他県ナンバーが・・・。】

内容	<p>海岸線清掃のボランティアの友人からメールが届き、現場に行ってみると、道路から見えない事をいいことに、20台以上の他県ナンバーが駐車し、ウインドサーフィンをしていました(9日、土曜日現)</p> <p>また、同日、自衛隊前の港では、地元の人を含む、他県ナンバーの車が駐車し、釣り客で満杯状態。問題はどこのスーパーマーケットに行っても、他県ナンバーの車が駐車し、買い物をしていることに、地元住民は危機感を持っていることです。早急に対策を宜しくお願い致します。因みに、9日、AM104台(上り、下りを含む)PM117台(下り)、163台(上り)、測定時間、AMは6時半～11時PMは、12時半～5時迄で、スーパーマーケット内の駐車場は含まれていません。</p>
	【R2. 5. 11 受理】
回答	<p>釣り客などの情報については、市にも寄せられており苦慮しているところです。</p> <p>従いまして、海岸のレジヤについては、館山警察署、千葉県安房土木事務所、海上保安庁館山分室、館山市で見回りをを行い注意を促しているところです。</p>
	【R2. 5. 11 回答】

【住民に鼻呼吸を推奨して欲しいです】

内容	<p>コロナウイルスの感染拡大は落ち着いてきましたが、まだ予断を許さない状況です。第2波も懸念されていて、その予防策も急務となっております。そのための方策として住民に鼻呼吸をおこなうようポスターやHP、CMなどで呼び掛けてほしいです。</p> <p>口呼吸をしていると空気が直接のどの中に入り込むため鼻呼吸に比べて数倍感染リスクがあります。</p> <p>逆に感染者が口呼吸をする場合でもウイルスがまかれる量は数倍になり周囲の感染リスクが高まります。日本人は大人が7割、子供が8割口呼吸をしていると言われております。もし、日本人が全員口呼吸から鼻呼吸に変えれば感染ペースは格段に低くなると思われます。お手数ですが、ご一考の上返信くださるようお願いいたします。</p>
	【R2. 5. 18 受理】
回答	<p>現在、新型コロナウイルスの感染対策として、市民向けに「新型コロナ予防の新しい生活様式」というチラシを作成しているところであり、鼻呼吸が予防に効果的である旨の一文を追加します。</p> <p>今後、チラシを配布するとともに、広報やホームページ等で周知してまいります。</p>
	【R2. 5. 20 回答】

【館山市立の小中学校の休校などの措置情報公開のお願い】

内容	<p>日ごろより、市政へのご尽力に感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナ感染拡大防止に関連して、小中学校が休校や登校日設定の対応をとっている様ですが、それらの情報を公開して下さる様お願いします。</p> <p>理由は、在学する子どもがいない私どもの家庭でも、近隣の子ども様子が分かれば、そうした公の判断が自分たちの行動のよりどころになるからです。</p>
----	--

	<p>各校によって対応が異なっていることも、市民が理解する必要があると考えます。</p> <p>手段は、安心メール、放送、ホームページ、新聞など多数あります。高齢者にも分かる方法で情報を欲しいと希望します。</p> <p style="text-align: right;">【R2. 5. 20 受理】</p>
回答	<p>小中学校の休校期間については、館山市が管理する他の施設の閉館情報等と併せ報道機関（新聞社等）への情報提供を行うとともに、館山市ホームページで公開をしているところです。また、ご指摘の登校日については、各学校により、日々の対応が異なっていることから、その都度、ご案内することが難しい状況にあります。</p> <p>なお、今後の小中学校の予定ですが、6月1日からの再開を予定しています。</p> <p>今後、小中学校が休校になる場合は、引き続き、報道機関や館山市ホームページ等を活用して、情報発信していきたいと考えていますので、ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【R2. 5. 25 回答】</p>

【ホームページ上に「館山市人事行政の運営等の状況」を平成17年度のものから掲載することを強く要求いたします】

内容	<p>1. 「館山市人事行政の運営等の状況の公表」を平成17年度からの資料をホームページに掲載することを強く要望いたします。</p> <p><要望理由></p> <p>地方公務員法の改正（平成16年6月改正）に伴い、平成17年4月1日から全ての地方公共団体において「人事行政の運営等の状況の公表」が義務付けられました。この地方公務員法改正に伴い、館山市条例「館山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」が平成17年4月1日施行され、館山市人事行政の運営などの状況の公表をしています。</p> <p>現在、平成26年度以降のものしかホームページ上に存在しません。令和2年5月12日に総務課に問い合わせたところ、『平成17年度から平成25年度のは、文書管理規則に則り、「5年で廃棄」して存在しない。』と口頭での回答がありました。</p> <p>持続可能な行財政運営の状況を市民が知ることは、税金を納める市民にとって、重要な行政資料です。職員の状況は、市民サービスに直結する問題です。</p> <p>また、市民の知る権利を保障し、公正で透明性のある行政を目指すならば、重要情報だと考えます。柏市など、他の市町村を見ると、市政に関する重要な資料なので施行初年度からホームページに掲載しています。館山市でも、ホームページ上に載せていただきたいです。</p> <p>2. 「館山市人事行政の運営等の状況の公表」について質問です。</p> <p>1) 先ほど述べたとおり、国が地方公務員法を改正し「人事行政の運営等の状況の公表」が全ての地方公共団体に義務づけられましたが、その背景と目的を、館山市としてどのように認識し、どういう意味づけで条例として位置づけていますか。教えてください。</p> <p>2) 「館山市人事行政の運営等の状況の公表」は、市長告示です。この告示文書が、「館山市公文書管理規則」における永年保存（15 市の沿革及び市史の資料となる重要な公文書）に当たらない理由を教えてください。</p> <p>3) 地方公務員法において「人事行政の運営等の状況の公表」は「義務規定」なので、平成17年度からの資料を市民が見る手段を教えてください。</p> <p>3. 今は、紙媒体とWEB上で発信可能です。特に、若者はじめ多くの人はWEB上で見ます。市民参画の推進や公平で透明性のある行政を目指しているのならば、広く周知するための工夫をしていただきたいと切に願います。</p> <p style="text-align: right;">【R2. 5. 20 受理】</p>
----	--

<p>回答</p>	<p>1点目の質問、「館山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の目的についてですが、館山市における各年の職員の給与や職員数、勤務条件などを、市民の皆さんにお知らせすることにより、人事行政運営の公平性と透明性を高めることを目的として、地方公務員法及び条例が規定されており、毎年状況を公表しているものと認識しています。</p> <p>2点目及び3点目の質問についてですが、「人事行政の運営等の状況」については、公表の義務は規定されていますが、公表の期間及びその文書の保存期間については、法令等に定めのあるものではありません。</p> <p>そのため、当該文書については、館山市公文書管理規則に基づき、適正な期間保存しているものと認識しています。</p> <p>また、ホームページの掲載についても、今現在において、千葉県は平成29年度から、千葉市は平成26年度からの「人事行政の運営等の状況」を掲載しているところであり、館山市においては、ホームページの管理上やページ分量等から保存期間と合わせて、5年間の掲載としたものです。</p> <p>なお、公表の方法としては、館山市ホームページでお知らせするとともに、市広報「だん暖たてやま」において、概要を掲載しています。ご要望のありました平成17年度から平成25年度までの「人事行政の運営等の状況」についても、概要を掲載した号がありますので、そのページの写しを送付させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【R2.5.27 回答】</p>
------------------	--

【ホームページ上に「館山市教育委員会議事録」を掲載、児童・生徒災害時引き渡しマニュアルの見直しを強く要求します。】

<p>内容</p>	<p>1. ホームページ上に「館山市教育委員会議事録」を掲載する事を強く要求します。</p> <p><理由></p> <p>近年の館山市及び、教育委員会の隠蔽の事実があるからです。近年の教育委員会は、平成20年の中学生自死のアンケート調査の破棄、館山市第三中学校耐震問題を保護者や生徒に伝達せず隠し続け、館山市立第二中学校と第三中学校の合併時に初めて保護者に説明するといった、子ども達の「命」を粗末に扱っている事実が存在しています。</p> <p>親として、また、市民として、未来ある子供たちが安心して学べる場を保障して欲しい。</p> <p><提案></p> <p>教育行政の透明性の確保の為、「教育委員会議事」をホームページ上に掲載することを強く要求します。なお、神戸市など他の市町村ではホームページ上に公表しています。</p> <p>2. 災害時の児童・生徒の引き渡しマニュアルと災害時避難所設営の策定を強く要求します。</p> <p><理由></p> <p>令和元年10月25日の豪雨災害時、あちこちで車が立ち往生、水路と道がわからないほど冠水した中、完全下校させるといった、子ども達の「命」と保護者を粗末に扱っている事実が存在します。</p> <p><提案></p> <p>豪雨、地震などの自然災害時における生徒の安全下校時の確認事項、下校と引き渡しの判断基準マニュアル及び安全が確保されないときの保護マニュアル（避難所設営含め）を定めてはいかがでしょうか。急ぎ策定してください。（例：この基準時は学校避難・待機、この基準時は、保護者引き渡し等）</p> <p>なお、命に直結する事象を「検討します」と回答することはないと信じています。具体的に、やれない理由や課題があれば詳細内容、いつまでに話し合いをし、いつまでに、この程度の結論を出したいということも含め、回答願います。</p>
-----------	--

	【R2. 5. 20 受理】
回答	<p>1点目の館山市教育委員会議事録のホームページへの掲載に関するご提案についてお答えいたします。</p> <p>教育長及び教育委員による教育委員会議としては、毎月開催の定例会及び必要に応じて開催する臨時会がありますが、これらの議事録は、既に、館山市ホームページ内の教育総務課のページに掲載しています。各会議後に準備が整い次第、掲載していますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>なお、教育委員会（事務局を含む。）内で行われている、その他の各種会議の議事録については、その作成や公表が、法令により義務付けられているもの、推奨されているもの、その他担当課の判断によるものがありますので、すべての会議や打ち合わせの議事録が存在するわけではなく、また、ホームページに掲載されるものではありません。</p> <p>2点目の災害時の児童・生徒の引き渡しマニュアルと災害時避難所設営の策定についてですが、各校においては既に「危機管理マニュアル」を策定し、この中で、事件、事故、災害等に対する対応方法、また、学校が避難所になった場合の対応について「避難所開設マニュアル」を定めています。</p> <p>なお、すべての事案においてマニュアルどおりに対応することは困難であるとの認識を持って行動することもあり得ると考えています。</p> <p>今後も災害発生時における様々な場面も想定し、市防災担当部局とも連携しながら、必要に応じ、マニュアルの改正を行ってまいります。</p>
	【R2. 5. 27 回答】

【今回の感染症の対策について】

内容	<p>はじめにお手紙します。日頃より、館山市、市民のために、ご尽力頂き感謝致します。市長さんの市民目線で気さくな人柄に魅かれ選挙において一票を託しています。</p> <p>今回の感染症の対策についてお願いしたいことがあります。それは、館山市出身の大学生に何か支援をして頂けないか、ということです。地元の高校の卒業生の数から考えると、1,000人程度でしょうか。他市では、支援金、下宿先に食料品を送る、地元レストランのクーポンを送る等、様々なものがあるようです。アルバイトがなく、学校のキャンパスが閉鎖され、友達にも会えず、ゴールデンウィークも帰省を控えるということで家族とも会えず…1人で頑張っている学生も多いのではないのでしょうか。そんな子どもたちに「みんなが生まれ育った地元館山は、みんなを応援している。」というメッセージをぜひ送って欲しいと思います。</p>
	【R2. 5. 25 受理】
回答	<p>この度の、館山市出身の大学生に対し何か支援ができないかというご提案ですが、他市においてそのような取り組みを行っていることは承知しております。</p> <p>館山市としても、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用し、支援メニューのひとつとして検討していきたいと考えています。</p> <p>今後、この事業の緊急性や、必要性を考慮しながら実施について判断してまいります。</p>
	【R2. 5. 26 回答】